



市民活動団体・地域団体のための

助成金活用講座

12月8日(土) 10時～12時(個別相談含む)

場所:周南市徳山駅前賑わい交流施設3階 交流室1

助成金の基礎知識や申請のコツなど

助成金活用のためのポイントを

わかりやすくお伝えします!

【内容】

- ◇助成金について
- ◇周南市ふるさと振興財団の助成金制度について
- ◇山口きらめき財団の助成金制度について
(説明:公益財団法人山口きらめき財団 森永 小波氏)
- ◇個別相談(希望者のみ)



対象: ①市民活動団体 ②地域団体 ③その他助成金に関心のある方

定員: 30名程度

参加費: 無料

申込: 12月5日(水)までに下記内容を記入してEメール、または裏面の参加申込書に記入してFAX、来館のいずれかでお申し込みください

- ①団体名 ②氏名 ③電話番号 ④メールアドレス
- ⑤個別相談 参加希望の有無

お申込み・お問合せ: 周南市市民活動支援センター

〒745-0034 周南市御幸通2丁目28番2

周南市立徳山駅前図書館/周南市徳山駅前賑わい交流施設 3階

TEL: 0834-32-2200 FAX: 0834-32-2201 Eメール: shientent@city.shunan.lg.jp

開館時間: 平日・土日祝 9:30～22:00 ※年末年始のみ休館

「山口きらめき財団」「周南市ふるさと振興財団」助成金紹介

▼《 山口きらめき財団 》助成金制度 申請期間：平成 31 年 1 月～3 月まで

「きらめき活動助成事業」

【目的】地域や社会をより良くするために、県民が自主的・主体的に取り組む幅広い分野の「県民活動」を支援する

【対象団体】山口県内に事務所がある「県民活動団体」

- 【助成額】
- ①自立支援プログラム・・・助成対象経費の 2/3 以内（上限 10 万円以内）
 - ②地域課題解決支援プログラム・・・助成対象経費の 2/3 以内（上限 50 万円以内）
 - ③財団オリジナルプログラム・・・助成対象経費の 10/10 以内（上限 50 万円以内）

【助成期間】1 団体につき単年度に 1 回（複数年の助成も可）

※一部抜粋

▼《 周南市ふるさと振興財団 》助成金制度

申請期間：平成 31 年 1 月中旬～2 月中旬

①「しゅうなん元気活動支援事業」

【目的】団体が新しく行う事業もしくは新たな展開を図る事業に対する支援としての助成金

【対象団体】市内で活動する市民活動団体

【助成額】事業総額の 100%（但し上限 10 万円）

【助成期間】単年かつ 1 団体につき一度のみ支援

※一部抜粋

①「特色あるコミュニティ活動支援事業」

【目的】地域の課題解決に向けた継続性のある事業に対する支援としての助成金

【対象団体】市内の 31 コミュニティ推進組織

【助成額】事業総額の 50%（但し上限 10 万円）

【助成期間】最長で 2 年（単年の助成も可）

※一部抜粋

「市民活動団体・地域団体のための助成金活用講座」参加申込書

申込日（平成 30 年 月 日 ）

①団体名		
②氏名		
③電話番号		
④メールアドレス		
⑤個別相談 参加希望の有無		
備考欄		